

平成31年かすみがうら市議会第1回定例会

市長提出議案概要書

平成31年2月22日

かすみがうら市

目次

○ 条例に関する議案〔10件〕

議案第 6 号	かすみがうら市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について【一部改正】	1
議案第 7 号	かすみがうら市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について【一部改正】	2
議案第 8 号	かすみがうら市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について【一部改正】	3
議案第 9 号	かすみがうら市下水道条例の一部を改正する条例の制定について【一部改正】	4
議案第 10 号	かすみがうら市農業集落排水処理施設の管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について【一部改正】	5
議案第 11 号	かすみがうら市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について【一部改正】	6
議案第 12 号	かすみがうら市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について【一部改正】	7
議案第 13 号	かすみがうら市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について【一部改正】	9
議案第 14 号	かすみがうら市太陽光発電設備設置促進のための固定資産税の特例措置に関する条例を廃止する条例の制定について【廃止】	10

議案第 15 号	かすみがうら市農業集落排水施設維持管理基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例の制定について【廃止】	11
----------	---	----

○ 予算に関する議案〔 12 件 〕

議案第 16 号	平成 30 年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 7 号）	12
議案第 17 号	平成 30 年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）	18
議案第 18 号	平成 30 年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）	19
議案第 19 号	平成 30 年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）	20
議案第 20 号	平成 30 年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）	21
議案第 21 号	平成 30 年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）	22

議案第 22 号 平成 31 年度かすみがうら市一般会計予算
…………… (別冊)

議案第 23 号 平成 31 年度かすみがうら市国民健康保険特別会計予算
…………… (別冊)

議案第 24 号 平成 31 年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計予算
…………… (別冊)

議案第 25 号 平成 31 年度かすみがうら市介護保険特別会計予算
…………… (別冊)

(別冊)

- ・ 資料No.1 平成 31 年度予算の概要と主要事業
- ・ 資料No.2 平成 31 年度一般会計当初予算事業別一覧 (前年度比較)
平成 31 年度国民健康保険特別会計当初予算事業別一覧 (前年度比較)
平成 31 年度後期高齢者医療特別会計当初予算事業別一覧 (前年度比較)
平成 31 年度介護保険特別会計当初予算事業別一覧 (前年度比較)
平成 31 年度当初予算国・県支出金及び市債充当一覧 参考資料
- ・ 資料No.5 かすみがうら市の財務書類 (平成 29 年度決算)
- ・ 資料No.6 かすみがうら市総合計画 (実施計画) [平成 31 年度～平成 33 年度]

(別冊)

議案第 26 号 平成 31 年度かすみがうら市水道事業会計予算
…………… (別冊)

議案第 27 号 平成 31 年度かすみがうら市下水道事業会計予算
…………… (別冊)

資料No.3 平成 31 年度水道事業会計予算説明書

資料No.4 平成 31 年度下水道事業会計予算説明書

○ その他〔 3 件 〕

議案第 28 号	かすみがうら市交流センターの指定管理者の指定について	……………	23
議案第 29 号	土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合理約の変更 について	……………	24
議案第 30 号	土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合理約の変更 に伴う財産処分について	……………	25

議案第6号	かすみがうら市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について【一部改正】
<p>1 要 旨</p> <p>会計管理者の職務の級を7級から6級に見直すことに伴い、行政職給料表級別職務分類表の一部を改めるため、この条例を制定するもの。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 別表第1(第4条関係)1行政職給料表級別職務分類表の改正 会計管理者を会計課長が兼ねることとするため、職務の級の7級から、会計管理者の職務を削除するもの。</p> <p>3 施行年月日</p> <p>平成31年4月1日</p> <p style="text-align: right;">〔 総務部：総務課 〕</p>	

議案第7号	かすみがうら市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について【一部改正】
-------	---

1 要 旨

企業立地の推進を図るため、定義の明確化や制度の適用条件としている新規雇用従業員の対象期間を拡大することとして、現行条例の一部を改正するため、この条例を制定するもの。

2 内 容

(1) 企業の立地における「新設」「増設」の定義を明確化する。

新設：市内に事務所等を有しない企業が市内に事務所等を新たに建設して設置すること。

増設：市内に既に事務所等を有する企業が事業所等の設置若しくは取得又は事務所等の既存の事務所等の設備を拡張すること。

(2) 「新規雇用従業員」の定義について規則で定めるとともに、対象者数について表現を簡明化する。

3 施行年月日

平成31年4月1日

[地域未来投資推進課]

議案第 8 号	かすみがうら市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について【一部改正】
<p>1 要 旨</p> <p>(1) 医療福祉費支給対象者の範囲を拡大するもの</p> <p>(2) 中学生以下の医療費自己負担を実質無料化とするもの</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 県の医療福祉費助成対象者の範囲拡大に伴い、重度心身障害者等として「精神障害者保健福祉手帳 1 級保持者」を新たに助成対象者とする。</p> <p>(2) 中学生以下にかかる医療福祉費助成について、以下のとおり範囲拡大等する。</p> <p>ア 中学生以下まで、外来自己負担分への助成対象範囲として拡大し、さらに入院自己負担分への助成を追加する。</p> <p>イ 小児の中学生までは、助成対象条件から生計維持者等にかかる所得の制限を撤廃する。</p> <p>3 施行年月日</p> <p>(1) は平成 3 1 年 4 月 1 日、(2) は平成 3 1 年 1 0 月 1 日</p> <p style="text-align: right;">〔 市民部：国保年金課 〕</p>	

議案第9号	かすみがうら市下水道条例の一部を改正する条例の制定について【一部改正】
-------	-------------------------------------

1 要 旨

消費税法（昭和63年法律第108号）及び地方税法（昭和25年法律第226号）の一部改正に伴い、その増税分（8%から10%へ引き上げ）を下水道使用料に適正に転嫁するため、この条例を制定するもの。

2 内 容

(1) 下水道使用料の見直し（別表関係）

下水道使用料

種別	区分	使用量 (m3)	現行 (円/m3)	改正 (円/m3)
一 般 供 用 営業用 団体用	基本料金	10	1,188.0	1,210.0
	超過料金	11~20	129.6	132.0
		11~30	140.4	143.0
		31~50	151.2	154.0
		51~100	162.0	165.0
		101~500	172.8	176.0
		500~1,000	183.6	187.0
		1,001~	194.4	198.0

3 施行年月日

平成31年10月1日

[建設部：下水道課]

議案第10号	かすみがうら市農業集落排水処理施設の管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について【一部改正】
--------	---

1 要 旨

消費税法（昭和63年法律第108号）及び地方税法（昭和25年法律第226号）の一部改正に伴い、その増税分（8%から10%へ引き上げ）を農業集落排水使用料に適正に転嫁するため、この条例を制定するもの。

2 内 容

(1) 農業集落排水使用料の見直し（別表関係）

農業集落排水使用料

種別	区分	使用量 (m3)	現行 (円/m3)	改正 (円/m3)
一 般 供 用 営業用 団体用	基本料金	10	1,188.0	1,210.0
	超過料金	11~20	129.6	132.0
		11~30	140.4	143.0
		31~50	151.2	154.0
		51~100	162.0	165.0
		101~500	172.8	176.0
		500~1,000	183.6	187.0
		1,001~	194.4	198.0

3 施行年月日

平成31年10月1日

[建設部：下水道課]

議案第 1 1 号	かすみがうら市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について【一部改正】
<p>1 要 旨</p> <p>平成 3 1 年 4 月 1 日から、下水道事業及び農業集落排水事業に公営企業会計を適用するにあたり、かすみがうら市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例その他の関係する条例の一部を改正するため、この条例を制定するもの。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) かすみがうら市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の改正</p> <p>ア 「水道事業に」を「上下水道事業に」に、「かすみがうら市水道事業運営審議会」を「かすみがうら市上下水道事業運営審議会」に改める。(第 9 条第 1 項)</p> <p>イ 「水道事業」を「上下水道事業」に改める。 (第 9 条第 2 項第 1 号)</p> <p>(2) かすみがうら市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の改正 (附則関係)</p> <p>ア 「水道事業運営審議会委員」を「上下水道事業運営審議会委員」に改める。(別表第 1 附属機関の部)</p> <p>3 施行年月日</p> <p>平成 3 1 年 4 月 1 日</p> <p style="text-align: right;">〔 建設部：下水道課 〕</p>	

議案第12号	かすみがうら市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について【一部改正】
--------	--

1 要 旨

消費税法（昭和63年法律第108号）及び地方税法（昭和25年法律第226号）の一部改正に伴い、その増税分（8%から10%へ引き上げ）を水道料金、メータ使用料及び加入金に適正に転嫁するため、この条例を制定するもの。

2 内 容

- (1) 水道料金、メータ使用料及び加入金の見直し
(別表第1、第2関係)

ア 水道料金

種別	区分	水量 (m3)	現行 (円/m3)	改正 (円/m3)
一 般 供 用 営業用 団体用	基本料金	0	1,620.0	1,650.0
	超過料金	1～10	48.6	49.5
		11～30	205.2	209.0
		31～50	226.8	231.0
		51～100	259.2	264.0
	101～	270.0	275.0	
臨時用			810.0	825.0

イ メータ使用料

口径 (mm)	現行 (円/月)	改正 (円/月)
13	54.0	55.0
20	108.0	110.0
25	118.8	121.0
30	183.6	187.0
40	216.0	220.0
50	1,080.0	1,100.0
75～	1,404.0	1,430.0

ウ 加入金

口径 (mm)	現行 (円)	改正 (円)
13	97,200	99,000
20	162,000	165,000
25	194,400	198,000
30	280,800	286,000
40	356,400	363,000
50	810,000	825,000
75	810,000	825,000

3 施行年月日

平成31年10月1日

[建設部：水道課]

議案第13号	かすみがうら市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について【一部改正】
--------	---

1 要 旨

学校教育法（昭和22年法律第26号）及び技術士法施行規則（昭和59年総理府令第5号）の一部改正に伴う内容を布設工事監督者及び水道技術管理者の資格基準に明記するため、この条例を制定するもの。

2 内 容

- (1) 学校教育法の一部改正により専門職業人の養成を目的とする新たな高等教育機関として設置される「専門職大学（4年制）」の前期課程（2年又は3年）修了者が短期大学卒業者に相当することとなるため条例に明記する。
- (2) 技術士法施行規則の一部改正により技術士第二次試験の選択科目「水道環境」が「上水道及び工業用水道」に統合されることとなるため条例から「水道環境」を削除する。

3 施行年月日

平成31年4月1日

[建設部：水道課]

議案第14号	かすみがうら市太陽光発電設備設置促進のための固定資産税の特例措置に関する条例を廃止する条例の制定について【廃止】
--------	--

1 要 旨

かすみがうら市太陽光発電設備設置促進のための固定資産税の特例措置に関する条例が施行されてから5年を経過し、太陽光発電設備の導入促進は一定の効果が得られたものと考えられ、今後は民間企業等の持続的な経営とすることが望ましいことから、同条例を廃止するため、この条例を制定するもの。

2 内 容

(1) 特例措置適用に係る申告件数等 (平成31年1月31日現在)

特例措置適用年度	件数	筆数	総敷地面積
平成26年度～平成30年度	15件	25筆	106,654.86 m ²
平成27年度～平成31年度	24件	65筆	158,197.10 m ²
平成28年度～平成32年度	54件	183筆	230,226.93 m ²
平成29年度～平成33年度	47件	98筆	115,455.15 m ²
平成30年度～平成34年度	85件	170筆	376,588.53 m ²
平成31年度～平成35年度	38件	61筆	148,037.98 m ²
合計	263件	602筆	1,135,160.55 m ²

3 施行年月日

平成32年1月2日。ただし、同年1月31日までに太陽光設備促進のための固定資産税特例措置を受けるための申告があった分については、従前の例によるものとし、新たに固定資産税を課することとなる課税分について、5年間特例措置を受けられるものとする。

[市民部：生活環境課]

議案第 15 号	かすみがうら市農業集落排水施設維持管理基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例の制定について【廃止】
----------	---

1 要 旨

農業集落排水事業特別会計が平成 31 年 4 月 1 日から企業会計に移行することに伴い、かすみがうら市農業集落排水施設維持管理基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止するため、この条例を制定するもの。

2 内 容

農業集落排水施設維持管理基金は、農業集落排水事業特別会計の農業集落排水維持管理事業の維持補修財源として、その全額を充当する。

3 施行年月日

平成 31 年 4 月 1 日

[市長公室：政策経営課]

1 要 旨

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ4千251万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ168億7千855万6千円とするもの。

2 内 容

(1) 歳入の補正

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
地方交付税	3,450,000	185,311	3,635,311
分担金及び負担金	213,515	△10,613	202,902
使用料及び手数料	53,484	600	54,084
国庫支出金	2,237,002	△139,047	2,097,955
県支出金	1,174,167	10,486	1,184,653
繰入金	997,994	△590,064	407,930
繰越金	203,068	858,818	1,061,886
諸収入	213,796	△6,677	207,119
市債	1,667,200	△266,300	1,400,900
歳入合計	16,836,042	42,514	16,878,556

(2) 歳出の補正

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
総務費	1,866,966	502,149	2,369,115
民生費	6,262,310	△187,014	6,075,296
衛生費	1,318,751	△161,813	1,156,938
農林水産業費	652,556	△18,169	634,387

商工費	412,741	△25,937	386,804
土木費	1,806,092	△36,558	1,769,534
消防費	936,123	△19,694	916,429
教育費	1,225,369	△10,450	1,214,919
歳出合計	16,836,042	42,514	16,878,556

(3) 事業別補正予算の説明

(単位：千円)

歳出（事業）	補正額	事業担当課
ア 総務費の事業費		
市民参画事業（政策）	△1,435	市民協働課
男女共同参画推進事業（政策）	△465	市民協働課
霞ヶ浦庁舎財産管理事業	△600	検査管財課
千代田庁舎等財産管理事業	△1,330	検査管財課
基金運用事業	529,953	政策経営課
あじさい館管理事業	800	介護長寿課（あじさい館）
職員人件費	△8,072	総務課
市長選挙事業	△4,816	総務課
茨城県議会議員一般選挙事業	△8,458	総務課
霞ヶ浦土地改良区総代総選挙事業	△211	総務課
一の瀬上流土地改良区総代総選挙事業	△112	総務課
市議会議員補欠選挙事業	△3,105	総務課

イ 民生費の事業費		
国民健康保険特別会計繰出事業	1,942	国保年金課
臨時福祉給付金給付事業（政策）	60	社会福祉課
医療福祉事業	△5,000	国保年金課
後期高齢者医療事業	△3,348	国保年金課
児童扶養手当事業	△6,518	子ども家庭課
児童手当事業	△6,600	子ども家庭課
母子父子福祉事業（政策）	△3,979	子ども家庭課
第一保育所管理運営事業	△803	第一保育所（子ども家庭課）
やまゆり保育所管理運営事業	△9,328	やまゆり保育所（子ども家庭課）
旧さくら保育所管理運営事業	△9,439	子ども家庭課
わかぐり保育所管理運営事業	△9,374	わかぐり保育所（子ども家庭課）
私立保育所事業（政策）	△135,107	子ども家庭課
放課後児童健全育成事業	△8,500	大塚児童館（子ども家庭課）
放課後児童健全育成事業（政策）	8,127	大塚児童館（子ども家庭課）
子育て支援事業（政策）	1,528	子ども家庭課
生活保護適正化推進事業（政策）	△675	社会福祉課
ウ 衛生費の事業費		
休日緊急医療対策事業	△832	健康づくり増進課
浄化槽設置整備事業（政策）	△14,512	下水道課
養育医療給付事業	439	健康づくり増進課
法定予防接種事業	△10,300	健康づくり増進課
任意予防接種事業（政策）	△2,600	健康づくり増進課
公害防止対策事業（政策）	△1,288	生活環境課
一般廃棄物処理事業（政策）	△131,081	生活環境課
世界湖沼会議サテライト事業（政策）	△1,639	生活環境課

エ 農林水産業費の事業費		
農業委員会運営事業	468	農業委員会事務局
農業集落排水事業特別会計繰出事業	△1,126	下水道課
園芸振興事業（政策）	△540	農林水産課
農業振興事業（政策）	△636	農林水産課
農地中間管理事業（政策）	△384	農林水産課
土地改良助成事業（政策）	△106	農林水産課
農地維持・資源向上対策事業	△9,763	農林水産課
林業振興事業	△5,982	農林水産課
水産振興事業	△100	農林水産課
オ 商工費の事業費		
企業立地促進事業（政策）	△8,623	地域未来投資推進課
創業支援事業（政策）	△4,000	観光商工課
プレミアム付商品券事業（政策）	2,886	観光商工課
農村環境改善センター管理運営事業（政策）	△16,200	観光商工課
カ 土木費の事業費		
道路維持管理事業（政策）	△4,100	道路課
市道整備事業（政策）	△11,500	道路課
道整備交付金事業（政策）	△13,052	道路課
都市計画調整事業（政策）	△3,899	都市整備課
神立駅周辺整備事業（政策）	△659	生活環境課
都市公園維持管理事業	△1,500	都市整備課
街路整備事業（政策）	△1,848	都市整備課

キ 消防費の事業費		
常備消防事業	△966	消防総務課
消防団運営事業	△4,725	消防総務課
消防車両整備事業（政策）	△2,215	消防総務課
消防水利整備事業（政策）	△270	消防総務課
災害対策事業	△907	総務課
災害対策事業（政策）	△4,685	総務課
防災無線整備事業（政策）	△5,926	総務課
ク 教育費の事業費		
幼稚園教育振興事業（政策）	△616	子ども家庭課
千代田公民館管理事業	△1,076	千代田中地区公民館
市民ふれあいスポーツ推進事業	△2,500	スポーツ振興課
多目的運動広場管理運営事業	△1,500	スポーツ振興課
戸沢公園運動広場管理運営事業	△2,289	スポーツ振興課
第1常陸野公園管理運営事業	△2,469	スポーツ振興課
（4） 繰越明許費補正		
款 2 総務費	項 1 総務管理費	
基幹系電算システム管理事業		1,415千円
款 7 商工費	項 1 商工費	
プレミアム付商品券事業（政策）		2,886千円
款 8 土木費	項 2 道路橋梁費	
道路維持管理事業（政策）		20,493千円
市道整備事業（政策）		88,000千円
款 10 教育費	項 5 保健体育費	
第1常陸野公園管理運営事業		5,840千円

(5) 債務負担行為補正

事項	限度額補正前	限度額補正後
子ども・子育て支援事業 計画策定業務委託	2,802	2,824
小学校給食業務委託	113,502	115,079
中学校給食業務委託	89,694	90,941

(6) 地方債補正

変更

さくら保育所施設解体整備事業債	限度額 変更前	79,800千円
	変更後	0千円
霞台厚生施設整備事業債	限度額 変更前	191,400千円
	変更後	18,100千円
農村環境改善センター整備事業債	限度額 変更前	11,200千円
	変更後	0千円
罹災証明書交付等共同整備事業債	限度額 変更前	4,200千円
	変更後	2,200千円

[市長公室：政策経営課]

議案第17号	平成30年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
--------	----------------------------------

1 要 旨

今回の補正は、歳入歳出予算の総額から、それぞれ585万円を減額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ48億7,313万1千円とするもの。

2 内 容

(1) 歳入の補正 (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
国民健康保険税	985,033	△7,792	977,241
繰入金	594,117	1,942	596,059
歳入合計	4,878,981	△5,850	4,873,131

(2) 歳出の補正 (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
保健事業費	48,489	△4,800	43,689
諸支出金	66,814	△1,050	65,764
歳出合計	4,878,981	△5,850	4,873,131

(3) 事業別補正予算の説明 (単位：千円)

歳出（事業）	補正額	事業担当課
ア 保険事業費の事業費		
特定健康診査等事業	△4,800	健康づくり増進課
イ 諸支出金の事業費		
一般被保険者保険税還付事業	△1,050	国保年金課

[市民部：国保年金課]

議案第18号	平成30年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
--------	-----------------------------------

1 要 旨

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ1,208万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ7億9,329万7千円とするもの。

2 内 容

(1) 歳入の補正 (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
後期高齢者医療保険料	301,021	13,492	314,513
繰入金	471,148	△1,406	469,742
歳入合計	781,211	12,086	793,297

(2) 歳出の補正 (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
後期高齢者医療広域連合納付金	774,828	12,086	786,914
歳出合計	781,211	12,086	793,297

(3) 事業別補正予算の説明 (単位：千円)

歳出（事業）	補正額	事業担当課
ア 後期高齢者医療広域連合納付金の事業費		
後期高齢者医療広域連合納付事業	12,086	国保年金課

[市民部：国保年金課]

議案第20号	平成30年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計 補正予算（第3号）
--------	--

1 要 旨

今回の補正は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額へ変更するもの。

2 内 容

(1) 歳入の補正 (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
繰入金	304,200	0	304,200
歳入合計	468,700	0	468,700

(2) 歳出の補正 (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
農業集落排水事業費	193,360	0	193,360
歳出合計	468,700	0	468,700

(3) 事業別補正予算の説明 (単位：千円)

歳出（事業）	補正額	事業担当課
ア 農業集落排水事業費の事業費		
農業集落排水維持管理事業	【財源振替】	下水道課

[建設部：下水道課]

議案第21号	平成30年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算 (第2号)
--------	------------------------------------

1 要 旨

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億1,622万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ36億2,523万1千円とするもの。

2 内 容

(1) 歳入の補正 (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
繰越金	100,108	116,223	216,331
歳入合計	3,509,008	116,223	3,625,231

(2) 歳出の補正 (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
保険給付費	3,190,847	5,080	3,195,927
基金積立金	35	111,143	111,178
歳出合計	3,509,008	116,223	3,625,231

(3) 事業別補正予算の説明 (単位：千円)

歳出(事業)	補正額	事業担当課
ア 保険給付費の事業費		
介護予防サービス給付事業	5,080	介護長寿課
イ 基金積立金の事業費		
介護給付費準備基金積立事業	111,143	介護長寿課

[保健福祉部：介護長寿課]

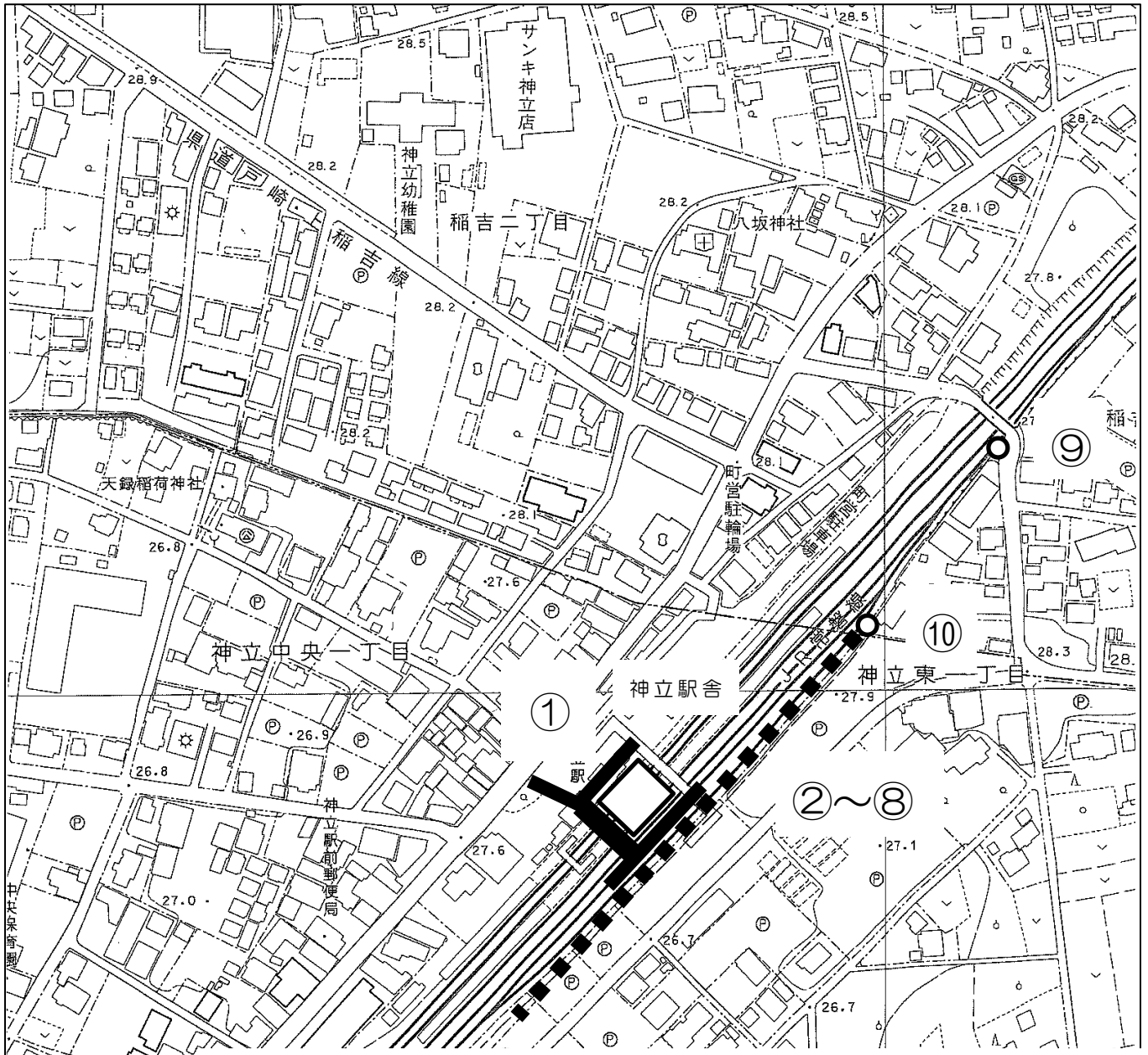
議案第28号	かすみがうら市交流センターの指定管理者の指定について
<p>1 要 旨</p> <p>2019年3月31日をもって、かすみがうら市交流センターの指定管理期間が満了となることから、引き続き指定管理者制度を導入し、当該施設を管理することとしたく、かすみがうら市公の施設の指定管理者の指定の手続き等に関する条例に基づき、指定管理者の候補者の選定を行ったので、次の候補者を指定管理者として指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるもの。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 候補者名</p> <p>株式会社かすみがうら未来づくりカンパニー</p> <p>代表取締役 今野浩紹</p> <p>かすみがうら市大和田562</p> <p>(2) 指定期間</p> <p>2019年4月1日から2022年3月31日まで</p> <p style="text-align: right;">〔 地域未来投資推進課 〕</p>	

議案第29号	土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合理約の変更について
<p>1 要 旨</p> <p>土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合理約（平成23年市町村指令第5号）を変更するに当たり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の協議について、同法第290条の規定により議会の議決を求めるもの。</p> <p>2 内 容</p> <p>神立駅西口地区土地区画整理事業の関連事業として推進してきた、神立駅自由通路整備事業、神立駅舎橋上化整備事業及び神立駅東口歩行者専用道路整備事業について、神立駅自由通路整備事業、神立駅舎橋上化整備事業が完了すること、また、神立駅東口歩行者専用道路整備事業が事業手法の変更により構成市が事業主体となることから、同規約第3条（組合の共同処理する事務）について、当該事務を削除し、併せて第16条の表を改めるもの。</p> <p>3 施行年月日</p> <p>県知事許可のあった日から施行する。</p> <p style="text-align: right;">〔 都市産業部：都市整備課 〕</p>	

議案第30号	土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合理約の変更に伴う財産処分について
<p>1 要 旨</p> <p>土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合理約の変更に伴う財産処分について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第289条の規定に基づき、同法第290条の規定により議会の議決を求めるもの。</p> <p>2 内 容</p> <p>（1） 土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合理約を変更することに伴い、同組合が所有する神立駅自由通路、神立駅東口歩行者専用道路整備事業用地の財産処分を行うことについて、議会の議決を求めるもの。</p> <p>ア 土浦市に帰属する財産</p> <p>① 自由通路(延長40m、幅員6m)</p> <p>②～⑧土地（7筆、計762.23㎡）</p> <p>イ かすみがうら市に帰属する財産</p> <p>⑨～⑩土地（2筆、計65㎡）</p> <p>3 協議年月日</p> <p>組合理約の変更についての県知事の許可があった日以降</p> <p style="text-align: right;">〔 都市産業部:都市整備課 〕</p>	

位置図

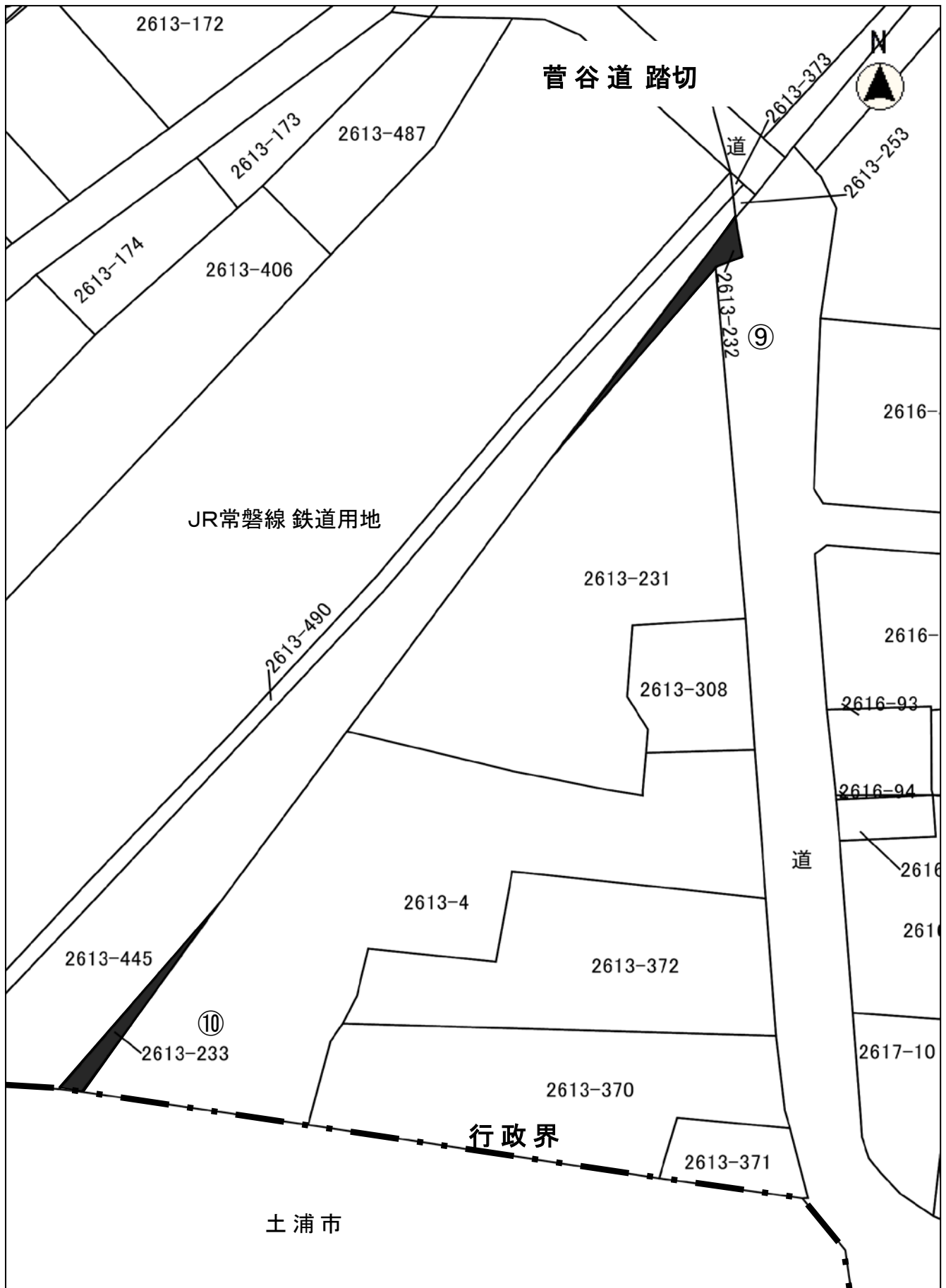
(土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合の規約の変更に伴う財産処分)



帰属財産 凡例	番号	種類	所在	内容
■	①	神立駅自由通路	土浦市神立中央一丁目 4237-117 外	L=40m、W=6m
■ ■ ■ ■	②	土地	土浦市神立東一丁目 4301-36	191.00 m ²
	③	土地	土浦市神立東一丁目 4301-75	6.30 m ²
	④	土地	土浦市神立東一丁目 4301-76	151.00 m ²
	⑤	土地	土浦市神立東一丁目 4301-77	139.00 m ²
	⑥	土地	土浦市神立東一丁目 4301-78	90.00 m ²
	⑦	土地	土浦市神立東一丁目 4301-79	178.00 m ²
	⑧	土地	土浦市神立東一丁目 4301-114	6.93 m ²
○	⑨	土地	かすみがうら市稲吉一丁目 2613-232	25.00 m ²
	⑩	土地	かすみがうら市稲吉一丁目 2613-233	40.00 m ²

位置詳細図

(土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合の規約の変更に伴う財産処分)



平成31年かすみがうら市議会第1回定例会

市長提出議案概要書

〔追加提出〕

平成31年3月22日

かすみがうら市

目 次

○ 予算に関する議案〔1件〕

議案第31号 平成30年度かすみがうら市一般会計補正予算（第8号）	1
-----------------------------------	---

議案第31号	平成30年度かすみがうら市一般会計補正予算(第8号)
--------	----------------------------

1 要 旨

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ388万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ168億8千244万4千円とするもの。

2 内 容

(1) 歳入の補正

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
地方消費税交付金	706,957	1,519	708,476
分担金及び負担金	202,902	959	203,861
県支出金	1,184,653	1,410	1,186,063
歳入合計	16,878,556	3,888	16,882,444

(2) 歳出の補正

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
民生費	6,075,296	2,478	6,077,774
農林水産業費	634,387	1,410	635,797
歳出合計	16,878,556	3,888	16,882,444

(3) 事業別補正予算の説明

(単位：千円)

歳出(事業)	補正額	事業担当課
ア 民生費の事業費		
老人ホーム入所措置事務事業	2,478	介護長寿課
イ 農林水産業費の事業費		
農業振興事業	1,410	農林水産課

(4) 繰越明許費追加

款 6 農林水産業費 項 1 農業費

農業振興事業

1, 410千円

[市長公室：政策経営課]